川崎医科大学研究データポリシー

令和８年１月１日　制定

川崎医科大学（以下「本学」という。）は、「人間をつくる　体をつくる　医学をきわめる」の建学の理念のもと、近代医学の深奥を究め、進んで新分野を開拓し、医学・医療の進展に繋がる研究成果を世界に発信することを使命としている。その実現のため、本学における学術研究活動によって得られた研究データを適切に管理し、可能な限り社会に開かれる形で学内外へ研究データを公開することによって利活用を促進し、さらなる学術研究の発展と社会への還元を進めることを目的として、本学の研究データポリシー（以下「本ポリシー」という。）を以下に定める。

なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を示すものであり、関係法令、契約及び本学の諸規程等の実施に制約を与えるものではない。

（研究データの定義）

１．本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における学術研究活動の過程で研究者によって収集または生成されたデータをいう。

（研究データの管理）

２．本学は、原則として、研究データを収集または生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認め、研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、法的及び倫理的要件に従って研究データの管理を実施する。

（研究データの公開）

３．研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

（大学の役割）

４．本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境の整備を推進する。

（免責）

５．本学は、研究者が公開する研究データの利用（研究データを編集または加工等したデータの利用を含むが、これに限らない。）に伴い生じる一切の損害等について、本学および研究者は責任を負わないものとする。

（その他）

６．本ポリシーは、社会情勢や学術環境の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。